

安部 隆委員の総括質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、順位2番、議席番号8番、安部 隆委員。

○**8番 安部 隆委員** おはようございます。

通告しております件につきまして、順次質問を申し上げたいというふうに存じます。

その前に、若干アヤメ等々のことを話しながらそちらに移っていきたく、このように思っております。

あやめ公園開園100周年のこの記念すべき議会にこの場で発言できますことは、まことに議員の本懐であると、このように思っております。

また、長井のあやめ公園が、他のいろいろな市町村のあやめ公園と見比べたり比較したりというふうなことを前々から考えておまして、開花日になかなかそういったところに行けないというようなことでございまして、昨日、会派としまして研修に行っていました。余り遠いところには行けませんでした、この近隣でありますけれども、福島県と新潟県、4カ所ほど、アヤメ園というところを見てきたところでございます。

初めには、喜多方市塩川町の御殿場公園というところがありまして、ここは余り、公園の大きさといいますか、これは45アール程度でありまして、ちょうど長井のあやめ公園の創成期のような感じのあやめ公園でした。ここは余力も入れてないといいますか、観光客もおりました。

そして2番目には、同じ福島県の美里町の伊佐須美神社境内にありますあやめ公園であります。ここは、きのう月曜日にもかかわらず、我々、朝9時半ごろ到着しましたけれども、相当な、観光バス2台、そして他の自家用車も100台近くあったと。そして境内に入っすぐに露

店の店があって、そして向かって右側が神社で左側があやめ公園ということで、ここは約6分咲き程度でありましたけれども、非常に手入れされたもので、長井小町も、長井から持っていったやつが植栽されまして、非常に丈がちょうどこの鉢植えのような感じですばらしいものだなと思ったところであります。

また、新潟県に移りまして、水原の瓢湖、ここは満開近い状況で、長井市のアヤメもすばらしいけれども、ここもすばらしいというか、株の配列が上手というか、色彩がうまいといえますか、ぼちぼちしていると長井市はこれ抜かれるなと、こういうような感じをあのアヤメ公園に立ったときに感じたところでございます。

最後に新発田の五十公野公園、ここはちょっと、私も市長も同じ今泉ですけど八ヶ森のちょっと中腹あたりまで上っていかないといけないということで、ここはアクセスが若干悪いですけれども、それでも月曜日の午後になりましたけれども、相当多くの観光客がおったなというふうに思っております。

やはりそれぞれ持ち味があり、アヤメの植栽等々関連については努力されているのだなという感じをしたところでございまして、会派の同僚も、今後のこうした議会の中で、やはり研修しましたそういったことを今後申し上げながら当局へただしていきたいというふうなことになると思いますが、やはり長井市も100年という一つの大きな節目を契機に、何とかこのアヤメをもう少し一から考え直してつくっていかないと、なかなか他市町村のそうした関係からはやっぱり置いていかれるんじゃないかなという感じがしたところでございまして、そんなことを申し上げながら質問に移りたいと、このように思います。

今回の補正予算に、観光費、報償費として盛り込まれておりますコーディネーター設置についてでございます。

全国の自治体では、景気経済対策の一つとして観光を産業として位置づけ、それぞれが持っている観光資源を有効活用しながら観光推進に誘客増を目指し、孤軍奮闘している状況であると私は思っております。長井市においても同じことが言えるものです。

このたびのコーディネーター設置も観光推進の強化対策の考え方なのかもしれませんが、果たして将来展望に結びつくか非常に疑問でございます。さきの一般質問でも谷口議員が質問されています。答弁では、「観光振興計画はつくっていないが」と市長が答弁されております。私が思うには、振興計画をつくり、産業観光の推進戦略としてその中でコーディネーターも非常に大きな役割を果たすものと考えます。コーディネーター設置は最大効果を期待すべきであると思っておりますが、この辺についてどのようなお考えでありますか、市長にお聞きをしたいと思います。

○**洪谷佐輔委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** お答えいたします。

安部議員から、最初、あやめ公園のほかの4カ所の公園をご視察なさったということで、いろいろ示唆に富むご指摘をいただきまして、まことにありがとうございます。

アヤメもことしちょうど100周年なわけでございますが、あいにく、ハードの整備についてはやはり綿密な計画を立て、そして市民各層からのいろんな意見をいただいて、改造する場合は事業選択も含めて時間をかけてやっていかなきゃいけないというふうに思っています。また、あやめ公園も含めた長井の観光の課題の一つとして、いわゆる観光協会の組織の課題もあるのかなというふうに思っております。ハード、ソフト、両面含めて観光計画をどこかの時点で立てる必要もあるのかというふうに思っております。

ご質問の点でございますが、観光振興コーデ

ィネーターの設置は長井市観光施策の将来展望に結びつくのかという件だと思いますが、このたびの観光振興コーディネーターにつきましては、以前より、商工会議所あるいは観光協会、または同時にまちづくりNPOセンターで、いわゆるまちなか観光といったものをここ5年ぐらい標榜して、具体的な取り組みがいろいろなされております。この3月まで市の方でも開催しておりました経済再生戦略会議の中でも、まちなか観光が柱の一つでございました。

しかし、現実的な課題として、例えばこのあやめ100周年の記念事業の中でも、例年やってくるわけですが、花ウォークとかJR東日本の方の旅市などとも連携しながらさまざまな観光客の募集を行っておりますが、残念ながら数十名程度の規模で終わっております。

これはどこに問題があるのかということ、私が考えてるには、まちなかに観光客を結びつけるような商品づくりがきちんとできていないと、そして、商品づくりはまちなか観光だけの商品づくりじゃなくて、例えば山形鉄道などと組んだ商品づくりが一番望ましいと、そのように考えておまして、そういった意味では、観光客あるいは交流客のまちなかへの誘導のための、いわゆる専門の職をこの観光振興コーディネーターに求めるという考え方でございます。

○**洪谷佐輔委員長** 8番、安部 隆委員。

○**8番 安部 隆委員** 市長の答弁では、まちなか観光を柱としてきたが、なかなか観光客というものは伸びてこなかったと、そういうようなことで、フラワー長井線の一つのメインとした長井市の観光資源と、それをやっていくんだと、こういうことでございました、そして専門職ということでございますけども。

ですから私が言ってるのは、やはり、コーディネーターというこの言葉といたしますか、使い方は、これ何か放送とか演劇界の用語をモチーフにして持ち出して引用してるようですけども、

コーディネーターというのはやはり総合的ないろいろな観光資源を、コンセプトというかな、しながら商品化をしていくと、そしてそれを販売まで手がけていくというようなものだというふうに、私もある資料からちょっととったんですけども、自治体の観光というのはこれから産業観光の方に進んでいくんだと、そこで企画コーディネーターとしての自治体、地元経済界、観光協会、旅行会社などなどかかわっていくのを見きわめながら、三者の間に関係を構築しながら観光産業を持続可能な環境の一環として推進していくと、それが一つのコーディネーターの役目はあるんですよ。

ですから、ここでそうした専門職を設けるといふことであれば、やはり観光振興計画、そういったものは一般質問でも市長はつくってないもったけども、こうしたものをやはり中長期の中できちっと明確にしながら、そうした専門職の方の力をおかりしながら観光を発展させていくということが私は大事だと思うんですよ。ですからフラワー長井線の云々じゃなくて、長井市の観光というものを考えた場合には、私は、この専門職を置かならば、もう少しいろいろな面でそうした基本的な計画というものをやはり長井市としてもつくっていくべきじゃないかということなんですよ。それはどう思いますか。

○渋谷佐輔委員長 内容重治市長。

○内容重治市長 観光計画をつくることは重要ですが、観光計画をつくったから観光が振興されるということではないと。

この話をすると長くなるもんですから一方的に余りしゃべらない方がいいのかなと思って私ただいま切ったんですが、観光振興計画というのは、じゃあ例えば今回まちなか観光を、長井市としても前の市長のときからまちなか観光ということでやってきてるわけですよ。まちづくりNPOセンターとか、そういった市民の中からまちなか観光しようという動きが出てると。

ですからこのたびは、観光振興計画ってのはやはり時間をかけてやるべきですし、それを推進する母体は何なんだと。そうすると、例えば観光協会あるいは観光産業をどういうふうにして育成していくかという部分については相当課題があると。

今必要なことは、まちなか観光で一生懸命努力している市民の皆さん、あるいは関係者、これは地元の飲食店、麺類飲食組合ですとかですね、あるいはお菓子屋さんとか、そういったところの努力があるわけですね。それと、やませ蔵美術館とか、または文教の杜の財団とか、さまざまな努力してるわけです。加えて神社、仏閣でも總宮神社等々も頑張ってるわけなんですけど、これを、そういう動きをとめてはならないと。そのためには何が必要かと。そうすると、具体的にまちなかにお客さんを誘導する仕組みが全くないんです。

先ほど言いましたように、旅市みたいなことで、今やまがた花回廊のキャンペーンがあるもんですからJR東日本は協力してくれてますが、これは来年以降も続くとは限らないと、ことし4年目ですから。そういった場合、あとはチャンネルがないんですよ。長井のまちなかに観光を誘導するような商品をつくっても、PRしてくれるところ、販売してくれるところがないと。ですから、今回、具体的には、山形鉄道の方で野村社長のお話ですと、来るべき取締役会に新取締役として推挙する人間が非常に能力的にもすぐれているということで、その山形鉄道でことしは観光客5万人を目指しております。その観光客の5万人のうち例えば2割3割、2割で1万人なわけですけども、そういったお客さんを山形鉄道に乗っていただく商品と、まちなかの例えばどこどこで食事をするとか、こういう弁当、こういうそば定食、あるいはこういうお土産、こういった美術館を見るとき、そういったところをセットの商品を、一番手っ取り早い

のはつくってもらふことだと。ですから、そういう人をまず今回は観光振興コーディネーターとして、まずは1年契約の中で実績を上げてもらえないかと、それがまちなか観光の弾みになるんじゃないかということで、ですから、安部委員がおっしゃってる観光計画と今回のものはちょっと別のものがございます。

観光計画の重要性はよくわかってるんですが、観光計画つくるにはやっぱり時間かかりますし、つくっても、今度は具体的にどういうふうにしてそれを推進するかという組織と人の問題です。残念ながら長井にはそこまでできる人がそうはいらっしゃらないと、ゼロではないわけですけども、そんなことで工業振興コーディネーターとして昨年から企業振興室の方で雇用してるわけですが、議会からご承認いただきました。非常に実績を上げてると。同じような考え方で具体的に観光客を長井に連れてきてもらうための人間としてこのコーディネーターを雇用したいということでございますので、よろしく願いしたいと思います。

○**渋谷佐輔委員長** 8番、安部 隆委員。

○**8番 安部 隆委員** ですから、市長、私も今協力しているNPO法人とかいろんな観光に携わる方々のその芽は摘むということじゃなくて、同時進行でここではきちっとした明確にして、コーディネーターも入れながらやった方がいいんじゃないかというふうに私は思うんです。だから、観光振興計画と、市長は今回のコーディネーターは違うというけども、私はコーディネーターの方を雇い入れると、採用するというようなことは、そこまで波及した考えの中でやるべきだと。なぜならば、市長はこの金額が、そんな大きな金額ではないと思いますけども、されどこの金額は大きいんです、今の長井市にとって。

それで、第三セクターのフラワー長井線のことにも今言及しますが、ここでこの方を取締

役にするという事なんですか。

(「そういう推挙したと」の声あり)

○**8番 安部 隆委員** その方に今度コーディネーターも含めてやっていくと。ですから、さっき人の問題と、長井市にいないということで私が不思議と思ったのは、なぜ公募的なものにならなかったのかなど。いわゆる開かれた観光行政というのは、その辺からきちっとした明確化がなければなかなか市民の理解もわいてこないんじゃないかなど、そのように私は感じます。それで、公募としないことはどうなったのか。

それと、報償費にかわる、150万円ですか、そうですね、これの費用対効果というものは市長はどのようにお考えになられておるんですか。

○**渋谷佐輔委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** ご質問は、公募をなぜしないのかということと費用対効果ということでございますが、まず公募については、公募するとしたら相当時間を要しなきゃいけないと。いわゆる市の定時補助職員とか、あるいは緊急雇用対策の方の募集ということとはちょっと違います。非常に特殊な能力が必要な仕事だと。それと、観光についていろんな知識を持っていらっしゃるということだけでは、今回の目的達成は私はできないと思っております。例えば山形鉄道の社長を公募したときは、半年程度、準備から採用まで時間をかけております。そして、採用する際のいろんな面接も含めたいろんな手続というのは相当程度時間がかかります。ですから、安部議員がおっしゃってる公募というのは職安を通じてということなのか、あるいは市報等で公募しろということなのか、その辺はちょっとわかりませんが、今回は、あくまでもいわゆるまちなか観光にお客様をふやすための具体的な取りまとめをできる人間として考えております。ですから正直なところ、山形鉄道のお話をさせていただきましたが、山形鉄道の新取締役として推挙したい人間というのがそういう意味では

+

一番適任だなと思ったところでした。

具体的には、先ほど言いましたけども、またこれから議決をいただいて採用になってからいろいろ打ち合わせしたいと思っておりますが、山形鉄道5万人のうち例えば1万人を長井のまちなか観光のセットとして山形鉄道で売っていただくと、そういうふうにした場合、例えば1万人掛ける1人1,000円の単価で見ますと1,000万円ということでございます、経済効果は1,000万円、1,000円単価で見ますと。ですから、それをどのぐらいで見るかということでありまして、費用対効果ということをおっしゃっていらっしゃるんですが、費用対効果についてはどこまですれば、例えば135万円、9カ月分の人件費ですと。それで135万円かけて1,000万円の効果では低いんじゃないかと言われると確かかもしれません。

ですからそのところをどのぐらいの金額で設定するかということについては、やはりこれからもう少し詰めなきゃいけないと思っておりますが、一応目標としては2万人程度まちなか観光に連れてきていただくと、客単価は私は3,000円ぐらいやっぱり見ていきたいと。そうしますと6,000万円という見方でございますので、そういった意味で6,000万円の経済効果があるんだったら135万円の人件費は決して高いものではないと、そのように思っております。

○**渋谷佐輔委員長** 8番、安部 隆委員。

○**8番 安部 隆委員** そういったベネフィット、コストといいますか、BパイC、費用対効果、これは考え方、それから持ち方、いろいろあると思いますけども、ただ、市長、その中で、専門的と言われてはいますけども、その引用が、産業振興コーディネーターを先ほども話されたけども、こうした産業振興コーディネーターは、専門職、大手企業での経験、人脈、はかり知れないそういった可能性を含めて、地場産業の振興、そして中小企業の振興ということでそ

のコーディネーターを頼まれているわけです。それなりのそうした有識者だと思います。だが、この方がどこにどうこの観光でつながってきたのかというのは私はわからない。

この資料は委員会で配られたものですけども、この方は日大山形からエレベーターで大学へと、そして勤めたところが不動産会社、そしてハウスクリーニングも開始していると、そして宅建の資格と管理業務の資格ということでもありますけども、そして今現在、ベストチョイスですか、ここの会社の代表取締役をなされているわけです。これは個人であって、法人とこれ契約するんですか、その辺はどうなんですか。

○**渋谷佐輔委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** あくまでも、先ほど申し上げましたように山形鉄道の新取締役と結ぶことが意義があることでありまして、例えば幾ら有能な方でも関係ない人でしたら、安部議員おっしゃるように観光振興コーディネーターなんて必要ないと。

そして、ご質問の件ですが、その会社の方は自分は引くということです。今回は何か人事案件みたいになっておりますが、そういったことではなくて、そういった方を山形鉄道が新取締役として迎えると。それは、山形鉄道の野村社長が残念ながら孤軍奮闘しておりますが、いわゆる外回りの営業がメインでして、自分がいろんな培った人脈ですとか企業とのパイプを商品化して売り込むまでの部分をできる人間が、残念ながら山形鉄道にはいらっしゃらないと。あと、営業できる人間というのは県の方の緊急雇用でそれなりに確保していただきましたけども、商品をつくり、いろんな連携をするコーディネーターがやはり山形鉄道にいないということで、野村社長の方からそういう話がありました。

これから取締役会ですからどうなるかわかりませんが、私はそういう人物が山形鉄道としては必要なんじゃないかと。山形鉄道でそういっ

た人物を新取締役として迎えるとすれば長井にとってはまちなか観光のいい好機だということで、その方に、月7回程度でございまして、ですから土日も含めて、あるいは平日も打ち合わせをしていただくと、これは平均でございまして。そういった中で、山形鉄道と連携を組み合わせながら長井の商品開発にいろいろご尽力いただけるんじゃないかということで考えてるところでございまして。ですからあくまでも個人ということで、その会社とやるわけではございません。

○**渋谷佐輔委員長** 8番、安部 隆委員。

○**8番 安部 隆委員** この委員会の資料では、そういった市長が今言われたように、山形鉄道の専務ですか、それに登用するというようなことも書かれていなかったし、これが山形鉄道の現にそうした役員になられ、そして山形鉄道に長井市がコーディネーターとして依頼するというようなことについては、やっぱりそれはそれで理解をしなきゃなんないと思いますけども、そうでない説明で来ているものだから非常に疑問が立ったところです。

それと、7日ほどと、月7日しか来ないんです。往来が容易な範囲にある実務経験者ということになっていきますけども、1週間に7日来いといえば大したもんだけども、月に7日ではどうなんでしょうか。これが月額15万円というようなことは、私には、どのような感覚でいらっしゃるのかなというふうに思いますけども。

でしたら山形鉄道に就任されてから、そうしたことで順を追いながらコーディネーターの契約をしていくということも、これ、できたんでないでしょうか。いや、時間がなかったと言いましたけども、こんなに必要だったらば、前年度の中で計画され、当初で提案されるということもあつたんじゃないですか。

私は、市長、何でこう言うかと。22年度のこの厳しい予算を私は賛成したんですよ。この補正の中であなたが出してきたこうした設置状況

に対して、真剣に精査していく義務があるんです。ですから申し上げてるんですよ。いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 1週間に7日というのはちょっと難しいと思いますが、月7日というのが、決して私は15万円の報酬の中で少ないとも多いとも言えない適切なぐらいのものかなというふうに思っております。というのは、日額にすれば2万円ぐらいですし、あと交通費とかそういったものは一切ないわけでありまして、日額2万円ぐらいが、いわゆる非常に難しい業務、専門性の高い業務だと思っておりますので、それは決して少ない日数でもないというふうに思っております。

あと、山形鉄道のことについてはこれから取締役会にかけるということでありますので、なかなか説明がしにくかったということとでございます。ただ、私としては、そのもちろん人間とも、予定の方ですね、候補者の方も会ってますが、なかなか人物だなと。この人だったらまちなか観光を、たとえ山形鉄道に取締役としてご承認いただかないとしても、やってもらえる可能性が高いと、山形鉄道とのつき合いがいろいろ深いということとございましたので、そういうふうに思ったところでございます。

あと当初というのは、山形鉄道の方からお聞きしたのは春になってからでありまして、そうしますと、来年となりますと、例えば2011年、平成23年の仕込みは22年度中に、今年度中に来年の春とかアヤマの仕込みをしなきゃいけない。そうすると再来年の仕込みとなると。そうすると、これだけまちなか観光で頑張ってる方がいらっしゃる時になかなか厳しいのかなと、そんな思いがございまして、大変途中で恐縮でございまして、ぜひご理解をいただきたいと、そのように思いまして、このたびの補正で上げさせていただいたところでございます。

+

- 渋谷佐輔委員長** 8番、安部 隆委員。
 ○**8番 安部 隆委員** これ以上やってもなかなかあれですけども、100周年も前々からわかっておりましたし、昨年度はプレ100年というようなことでもこの観光事業にはいろいろと考えられたわけでありますので、やはりもう少し早い段階での対応というものを望まれるんじゃないかなというふうに思いますし、やはり山形鉄道に就任されてから、順次踏まえながらやっていくということが私の考えとしてはベターなのかなというふうな感じがしますので、その辺をお聞きをすることなく、この項については終わりたいというふうに思っております。

次に、時間は25分からだっけか。

- 渋谷佐輔委員長** 大体。
 ○**8番 安部 隆委員** 次に、民生費、3目の11節にもございますが、介護分野地域人材育成事業445万円というふうなことでございます。これにつきまして、介護における雇用創出事業についてお聞かせを賜りたいというふうに思います。

一般質問時におきまして、大道寺議員の質問にありましたように、雇用状況は依然として厳しい先行き不透明な状況であります。こういう中で求人倍率の推移でも0.45ということで、鶴岡、山形に続き県内3番目というふうなお話がありました。まだまだ雇用情勢は厳しく深刻であると。このような状況下の中で再就職は大変であり、雇用創出事業の重点分野である介護事業において、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業、介護分野地域人材育成事業の創出は市民にとっても歓迎すべきと思いましたが、配られた資料、概要では、「介護資格取得を助長し人材雇用、就労を促進する」とあるが、真にそのようなことになっているのかお聞かせをいただきたいと思います。福祉事務所長。

- 渋谷佐輔委員長** 小泉良一福祉事務所長。
 ○**小泉良一福祉事務所長** お答えをさせていただきます。

このたびの人材育成事業でございますけれども、おっしゃるように失業情勢が厳しい中で、介護などの成長分野として期待されている分野における新たな雇用機会を創出するとともに、地域ニーズに応じた人材を育成しまして、雇用に結びつけるための事業として実施をするものでございます。介護の分野は非常に基本的にはマンパワーでございまして、将来は深刻な人手不足が懸念されておるところでございますので、非常に重要な人材育成だというふうに思っております。

- 渋谷佐輔委員長** 8番、安部 隆委員。
 ○**8番 安部 隆委員** 促進とありますけども、この概要の説明では、雇用・就業予定者2名ということで委託料が445万円になっているわけですね。そしてこの内容は、介護福祉士資格の取得を目指すことを目的とする事業に従事する場合は1回に限り更新を可能とし、最長2年までの雇用を可能とすると、こういうことですが、このようなすばらしい介護の事業に対して予算がつくものを、もう少し広く有効にできなかったのかなというふうに私思うんですよ。

なぜならば、この介護福祉士の資格取得というのは、福祉大学校を出た場合、また養成学校を出た場合はこれ無条件でもらえる。あとは普通の方は、ホームヘルパー取得後3年以上の介護施設、介護等の業務経験、実動日数540日以上、そしてホームヘルパーの資格を持っていないとこれ受けられないと、こういうふうになってるんですよ。これになぜこの介護福祉士と限定したのかなと私は非常に疑問なんです。この方は既に経済活動といえは就労してるんですよ、ほとんどの方は、多分。福祉士という国家試験に挑戦される方が働いていないというようなことは多分ないと思うんですよ。なぜに、このような制度をもう少し末端のヘルパー2級の取得等に向けてやれば、2名どころじゃないですよ、

何でそうできなかったのかなど。県に聞いても、県では、こういう事業ですと、雇用を促進する事業ですよ。これは市町村の運用なんですよ、これ。これにしないじゃないんですよ。

ホームヘルパーの資格というものは、なかなか雇用の創出とかこういう面では、介護については難しいんです、やっぱり。なぜならば、資格が要件としてあるわけですよ。そうでないと高齢者にさわってはいけないと、こういうことなんです。これが新ゴールドプランを経過して今現在こういう制度になってるんです。そして来年度からは、今までホームヘルパー3級のみで修了者では働くことはできなくなると、2級でないとできなくなると、こういうことなんです。その2級を取るにはどういう条件かと、130時間の実技講習等を受けると。そしてこれが、最短では1カ月くらいかな、毎日行けば。あとは週1回くらいでいけば三、四カ月かかると。費用は、長井市のある施設では非常に安価にされておりますけども、民間企業のこういった講習所では約9万三、四万円かかるんだと。

ですから、こういったところになぜ県のような事業を当てはめながら広く市民に対して周知をしないのかなというふうに私疑問なんです。いかがでしょうか、福祉事務所長。

○**渋谷佐輔委員長** 小泉良一福祉事務所長。

○**小泉良一福祉事務所長** お答えをいたします。

今回の緊急雇用の事業は、地域人材育成事業というふうなことで介護事業所に委託をして失業者の方を採用していただいて、そして実践的な介護現場で働きながら実践的な介護技術を習得をするとともに、介護資格を取得を助長し、介護現場での人材雇用、就労に結びつけていくと、こういうようなことでございます。

私どもとしましては、今回県の方から紹介があった際には、市内で取り組んでいる介護事業所に、こういった人材育成の委託があるけれども手を挙げてくださるところがないかというふ

うなことを申し上げたところでもございました。全体の事業所に申し上げました。そうした際に、2名の方が慈光園から応募があったというふうなことでございます。

○**渋谷佐輔委員長** 8番、安部 隆委員。

○**8番 安部 隆委員** それもわからなくないけども、委託料445万円というこういう金額でいけば、これを一般市民にまず知らせて、そうして希望の方になれば、これ100人くらい受けられるんですよ、450万円あると。それが雇用に結びつく。何でって……。

注意してください。

市長、あのね、私なぜかという、他産業がこういう冷え込んでいるとき、介護分野だけは特出して拡大してるんですよ。それはなぜかというたらば高齢者人口なんです。人口統計というのは、私も団塊の世代と言われてもう久しいわけですけども、この方々の人数というのはどの程度いるんだろうというふうにならばちょっとみてみますけども、22年、23年、24年と、この方のところが非常に多くて、例えば昭和22年生まれの方は213万1,000人なんです。それから23年が224万7,000人、24年の生まれが226万6,000人。この方はもう還暦過ぎているわけです。そして今度来ることしの25年生まれの方は206万8,000人、そして私の段階まで約190万人と、こういうことで、例えば昭和21年は少ないんです、133万5,000人で、大体ペースとしては今の14歳程度のペースなんです。そして今、今度ゼロ歳という方は、これ09年10月の資料ですけども100万人しかいないです、107万8,000人と。そしてこの一番ベビーブームだった団塊の世代という方々、ちょうど22、23、24、この方々は664万4,000人なんです。そして昭和21年から30年まで及べば、これ2,000万人なんです、市長。15%を超えるんですよ、これがあと4年程度でこうなるんですよ。

ですから、このホームヘルパー、介護産業と

+

というのは非常に多くなるというのはだれもがわかることなんです。ですからこういったところに市として広く市民が参加できる、他産業から退職されたり職をなくした方々がこういったところに今どんどんと参加してるんですよ。

ですがネックは何かといえば、やっぱり講習料とか時間的な問題なんですよ、働きながら行かないと。でもこうした資格がなければこの業種にはつけないんです。これがまた厳しくなるんです。ですから、何で介護福祉士って、これはもう既に1段階持っている方なんです。介護福祉士って、さっき言ったようにホームヘルパー取ってから3年の経験ないとこれ受講できないんです。こういった方に限定するというのは機会均等からいって平等から欠けている。2名に限るといのは。と私は思うんですけども、その辺について、市長と福祉事務所長からお願いします。

○**渋谷佐輔委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 安部委員からありましたただいまの件については、そのとおりだと思います。ただ、このたびの事業はちょっと違う制度になっておりますので、今回の補正についての仕組みをちょっと福祉事務所長から申し上げます。

というのは、今そういった介護事業をやっている事業所が事業主体なんです。長井市が事業主体ではないんです。その点をご理解いただきたいと思います。

○**渋谷佐輔委員長** 小泉良一福祉事務所長。

○**小泉良一福祉事務所長** このたびの人材育成事業につきましては、資格がない方を介護事業所に雇用していただいて、その上で資格を取得をしていただき、行く行くはその事業所で雇用していただくということを期待してるところでございますし、そのように県の方からもいただいております。

○**内谷重治市長** 事業主体はどこだっということをちゃんと。

○**小泉良一福祉事務所長** はい。この事業については委託が原則でございます、事業主体はあくまでも介護事業所というようなことになっております。

○**渋谷佐輔委員長** 8番、安部 隆委員。

○**8番 安部 隆委員** 事業主体が、企業とか、そういった施設にあるというようなことかもしれないけれども、こうした雇用状況が厳しい中では、資格を取るというのは、これは至れり尽くせりだと思いますよ、この方々は。445万円の2人ですから2で割れば220万円、230万円ほど。これではね、私はちょっと、主体はどちらにある、こちらというけれども、監督官庁は行政でありますから、私はそういったことじゃなくて、そういうものをうまく利用できるようにするのも、行政の、一つのやはり市長の力ではないかなと思いますよ、市長。私はそう思うんですよ。ですから、こんなチャンスはないと思います。ただ、ハローワーク関係では確かにこれに幾らかの助成制度というのがあるんです、これ申し込みすればあるんです。でもなかなかそういったところにもしてないと、やっぱり実費負担ということでやってしまうと。

ですから私も考えた場合には、この介護福祉士というのは国家資格ですから、受験資格はその前のものは持っている方ですから、持っていない方でこれすぐに行くってということは、なら養成所とかなんかに行くんですか、それについてちょっと。

○**渋谷佐輔委員長** 小泉良一福祉事務所長。

○**小泉良一福祉事務所長** このたび介護事業所に雇用をいただいて、そして介護事業所の中での研修、あるいは外部研修ということももちろんございますし、そういった研修を重ねながら、ヘルパーの2級、あるいは介護福祉士を取っていただくような、そういった仕組みの委託事業でございます。

○**8番 安部 隆委員** 資格を持っていないのか

持っているのか。

○小泉良一福祉事務所長 持ってない方が……。

○8番 安部 隆委員 何も持ってない人か。

○小泉良一福祉事務所長 はい、そのとおりでございます。

○渋谷佐輔委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 ちょっとわからないけども、2級を持ってなくてここに進むということは、専門のそういう養成所なり訓練所等々でなければこれ行けないと思うんですよ。あと、こういう施設に勤めてる方が下から上り詰めていかないと、この国家試験に挑戦できないんですよ。ですからどういうことなんでしょうかと私はお聞きしてるんですよ。だから、慈光園さんが厚生省でいうそういった国家試験の講習所という指定をとられているんですかということなんです。大学か、これ養成所でないとないんです、これ、国家試験のあれは。どうでしょうか、その辺はいかがですか。

○渋谷佐輔委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

安部議員がおっしゃるとおりなんですけど、このたびの事業については国の方の介護分野における雇用創出事業ということで、基本は研修のための経費ではないんですよ。制度的にそうなるわけですから、これは市長どうのこうのじゃなくて、残念ながら、今回の事業は市内の介護事業とかやってる事業所で雇用してくださいというのが基本なんです。雇用をする人の条件が、今までそういった事業についてない資格のない方と。最長で2年なんですけども、その間に実務経験を、給料をもらいながらそこで働いて資格取得のための研修を行うと、そして資格を取得するという事業なんです。ですから今回は訓練とか資格取得のための予算ではないんですね。これはあくまでも人件費です。

ですから長井市としては、ぜひ取り組んでくださいと、その分の人件費が事業所としても新

たな分やりたいとすれば助かりますと、ですからその部分をぜひ受け入れてくださいというふうに広く案内したんですが、残念ながら慈光園だけで受け入れると。そして2名を雇用しますということなものですから、2名の方の人件費というのが今回の予算の内容でございますので、安部委員がおっしゃるのはわかりますが、制度的にそうなってますので、それじゃないとしたら市で単独でやるということになると思います。

○渋谷佐輔委員長 8番、安部 隆委員。

○8番 安部 隆委員 私もちよっとその辺は混乱していますけども、国家試験をとるには、やはりちゃんとしたそうした指定された施設等ではなければならぬと思います。この介護福祉士では、長井市にあるそういった施設では多分これはとれないと思います。これ国家試験を受けるには、さっき福祉事務所長は何も持ってない方を採用するというのであれば、これホームヘルパー2級を取らせるということになりますよ。国家試験のこれ……。

(「事業所で雇用しなければならないのだから」の声あり)

○8番 安部 隆委員 いや、そうです。それはあれだけでも、でもやはりこういった本当に厳しい状況の中で、うまくチャンスや、機会を平等ですというようにすることも一つ考えていただきたいなというふうなことでございます。ですから、もう少しそういったところも、すくい上げるといふか、考えていただきながら、先ほど言ったように高齢者対策というのは非常に大変なんです。昭和20年代の生まれの方は本当に16%くらいに達すると。この中で足腰の丈夫な方ばかりということではいかなければこうした介護の世話になるということになりますので、この分野はまだまだ広がっていくということですから、こういったところに雇用の創出というものを入るべきだと、私はそう思って質問

+

をさせていただきましたけども、なかなか福祉事務所長の話ではちょっとわからないところありましたけども、市長言うには、主体はそちらで、雇うための人件費としての補助だと、こういうふうなことであれば、それはそれとして納得しなきゃなりませんけども、やはり行政、公務員たるものは、公僕は、やはり機会均等という一つのものの中で、市民のそういった広い、チャンスというものですか、機会というものを常に考えていくべきだというふうに思いますけども、市長はいかがでしょうか。

○**渋谷佐輔委員長** 内容重治市長。

○**内容重治市長** 安部委員おっしゃるように、広く職を求める方に道は開かれるべきだということでございますので、今回の雇用創出の事業についてはもちろん職安を通じてこれから募集だそうでありますので、慈光園で最初から人を決めてるわけではないというお話でございました。

また、こういった制度をまだご活用いただけるチャンスがあると思いますので、市内の事業所にはぜひ採用いただくように、こちらからもPRに努めてまいりたいと思います。

なお、介護分野等々、福祉関連の雇用については国の方でも今後力を入れるということでありますので、大いに期待してるところでございます。

蒲生吉夫委員の総括質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、順位3番、議席番号17番、蒲生吉夫委員。

○**17番 蒲生吉夫委員** 2件について通告しておりますが、1件は、この前、双鴨山市からの訪問団が見えられて、10名ほどでしたね、11名の予定だったのが10人になったんだと思いますが、大変楽しい時間を過ごさせていただいたと

いうふうに思っております。

これまでの交流運動の総括をということなんですけども、私も、長井に日中友好協会ができたときから入ってるんですね。その後さまざまな経過をたどった中で友好都市の盟約を締結したというふうになってるんですね。その部分ちょっと調べてきたんです。

87年の7月に、長井市から先遣協議団として佐藤雪男さんが団長で6名で双鴨山市にお伺いしてるんですね。88年の1月に、双鴨山市から先遣協議団として来市してるんですね。名前は中国語読みですから省きまして、全体で4人で来てるようです。同じ88年の10月に、双鴨山市に友好訪問団としてお伺いしてるんですね。竹田邦蔵さん、当時の助役ほか5人で。89年の8月に、双鴨山市から市長含めて5人で見えられている。90年7月に、第3次、双鴨山市に友好訪問団を派遣してるんですね。齋藤伊太郎市長を含めて6人でお伺いしてるようなんです。それで92年の5月21日に長井市と中国双鴨山市との友好都市盟約調印式が行われたんです。これがT A Sで行われたんですけども、その後、その盟約に基づいてですが、92年の7月に、第4次、双鴨山市に友好訪問団として当時の平恒夫市長を団長にして訪問をしているんです。

そのときの訪問してる間の20日に備忘録として整理したんだと思います、多分。その中身は私は持っていませんが、その後の経過を見いきますと、1年置きに行くか来るかしましよよという中身が、多分その中の一つはあったんだと思いますね。その後のところはちょっと言いませんが、いろんな経過があって、1年置きに長井市から訪問団が行くか双鴨山市から来るかというスタイルをずっととってきたんだと思いますが、いつぞやか、それがなくなってきたんですね。

私は財政的な問題もあったんだと思います。それもあるんでしょうけども、一回ずつ行くか